広報 もりよし

発行所 森吉町役場
編集 総務課
印刷所 米内沢 中央印刷所
発行部数 3,300部
1部 7円

議会だより

財産区管理会委員などを選任

…森吉町議会第一回臨時会は、一月三十日午前十時から役場会議室で開かれ、つぎの議案を可決して閉会しました。

…可決された議案はつぎのとおりです…

◎専決処分の承認を求めることについて
(桐内沢川災害復旧工事の請負契約の締結)
一、契約の目的…桐内沢川災害復旧工事
二、契約の方法…指名競争入札
三、契約金額…一千百四十八万円
四、契約の相手…森吉町根森田土木建築佐幸組、佐藤吉幸
五、工期…三月二十五日まで

◎米内沢財産区管理会委員選任について(つぎのとおり選任されました)
北林 照助
金 兵一郎
奥田 信明
神成 栄蔵
武石 東蔵
片山 重男

◎前田財産区管理会委員選任について(つぎのとおり選任されました)
石川 作治
三浦富三郎
高田 俊三
加賀 勝雄
山本 末吉
春日 一嘉

◎教育委員会委員選任について(つぎのとおり選任されました)
佐林 幸吉

◎議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(議員の報酬が一月一日から、つぎのとおり改正になりました。かっこ内は改正前)
一、議長 二万三千円 (二万円)
二、副議長 二万一千円 (一万八千円)
三、議員 二万円 (一万七千円)

(44年2月米内沢地区の除雪デー)

除雪にご協力ください

◎ことしも大雪のため、各所で交通が困難になっています。せっかく除雪した道路に、屋根からおろした雪をそのままにしておいたり、道路に雪を出す方がありますが、雪は道路に投げすてないようにしましょう。
◎お互いに、自分の家の前の雪は、自分で始末するようにしましょう。
◎路上駐車はやめるように、路上駐車は夜間のブルドーザーの除雪作業のじゃまになります。交通事故や、火災によるケガ人を出さないためにも路上駐車はやめて、除雪に協力しましょう。

ふえる成人病 ―定期検診を受けよう―

最近は、公衆衛生の向上によって、かって国民病とまでいわれた結核や肺炎などの伝染性疾患が大幅に減少し、かわって脳卒中、ガン、心臓病の成人病が死因の第一位から第三位までを占めています。

成人病は社会的にも、家庭的にも中核をなす年齢層に多発することから、社会的経済的に大きな損失をもたらします。

このようなことから、特に壮年期にある方たちは、定期的に健康診断を受ける習慣をつけることが望まれますが、成人病予防のために、次のことに注意して日常生活を送りましょう。

※暴飲、暴食はつつしみ、味はうすめにし、「米を大食し副食に塩からいもの」という食事は改めること。
※体重は標準以上にならないように低カロリー食とし、脂肪、穀類、砂糖類は少なくする。
※油こいもの、肉類はやめ牛乳、豆腐、納豆、魚卵などにする。
※食塩は健康なときの二分の一に制限する。味噌、漬物も塩分が多いので少なくする。
※便秘をさけるためビタミン、ミネラルを多くとる。そのためには野菜、海藻果物類などはつとめて食べるように。
※からし、とうがらし、わさび、カレーなどの刺激物、アルコール類、コーヒーなどはさけるように。

交通事故相談日

三月の交通事故相談日は次のとおりですので、事故でお困りの方はご利用ください。

日時 三月十日 午前十時～五時まで
場所 北秋田福祉事務所(鷹巣町)

ご利用される方は、あらかじめ総務課企画係までご連絡くだされば、手続などいろいろお世話します。

タバコはいつでも町内から買いましょう

特別給付金 ―請求は今月二十七日限り―

昭和二十年八月十五日から、二十七年四月二十八日までの占領期間中に日本国内で、連合国占領軍の軍人軍属などによる交通事故や暴行、その他の不法行為のためにけがをした人、病気になった人、あるいは死亡した人の遺族は、療養、休業、障害、葬祭、遺族などの給付金が支給されたのですが、法改正により障害者に特別障害給付金(十八万四千円～一万八千円)遺族に特別遺族給付金(十五万五千円)打切給付金受給者に特別打切給付金(十八万六千円)および障害者、遺族または特別打切給付金受給者の妻に対して支給金(五万円または七万五千円)ならびに法施行時(昭和三十六年九月二十日または四十二年二月二十八日)以前に他の原因で死亡していたため、従来給付金の支給をうけられなかった被害者に対して、その者が生存していたとすれば支給されるべき給付金に相当する支給金が遺族に支給されることになり、ただいま支給中です。

この特別給付金または支給金は、被害者、遺族または妻などの請求にもとづいて支給されますが、請求の期限が二月二十七日限りとなっていますので、まだ請求していない方は請求してください。

また、いままで給付金の支給をうけたことのない方で今回はじめて給付金を請求する方は、事故を証明する資料もあわせて提出してください。

☆★☆★★ 43年度決算から ★★☆★☆

町税の徴収実績

区分 / 税目別	調定済額 現年課税分	調定済額 滞納繰越分	収入済額 現年課税分	収入済額 滞納繰越分
	千円	千円	千円	千円
1,町民税	21,196	42	21,196	42
(ア)個人分	14,569	42	14,569	42
(イ)法人分	6,627		6,627	
2,固定資産税	41,312	233	41,312	135
(ア)土地	7,620	140	7,620	81
(イ)家屋	8,403	93	8,403	54
(ウ)償却資産	15,472		15,472	
(エ)交付金	2,884		2,884	
(オ)納付金	6,933		6,933	
3,軽自動車税	1,222	1	1,222	1
4,たばこ消費税	9,565		9,565	
5,電気ガス税	4,531		4,531	
6,鉱山税	606		606	
7,木材引取税	6,005		6,005	
普通税計	84,437	276	84,437	178
8,入湯税	11		11	
9,都市計画税	1,080	7	1,080	4
目的税計	1,091	7	1,091	4
合計	85,528	283	85,528	182
国民健康保険税	19,129	490	19,129	238

おもな事業

事業名	事業費	事業内容
	千円	
支郷児童館建設	3,041	木造平家建 191.29㎡
農業構造改善	41,419	
惣瀬沢林道開設	3,370	延長240m 幅3.6m
林道改良	3,067	3路線延長 204m 幅3m
公有林整備	3,982	
都市計画街路舗装	8,995	延長303m 幅8m
道路整備	7,898	
県単道路改良負担金	4,055	
橋梁新設	6,800	五味堀橋 小又橋
消防ポンプ購入	2,828	ポンプ自動車 小型動力ポンプ 各1台
観光施設整備	2,169	
米小体操場、プール建設	32,249	屋体874㎡ プール403㎡
森吉中寄宿舎建築	14,938	598㎡
給食センター新設	12,661	木造平屋建 232㎡
へき地テレビ共同受信設備	2,155	
補助災害復旧	4,300	林道1カ処 河川2カ処
単独災害復旧	1,305	林道6カ処 道路6カ所
その他	17,856	(事業費百万円未満のもの)
計	173,088	

一般会計決算額(歳出)

区別 / 款別	決算額(千円)	構成比(%)	人口1人当り(円)
議会費	8,579	2.1	619
総務費	52,911	13.0	3,815
民生費	23,333	5.7	1,682
衛生費	17,713	4.4	1,277
労働費	159		11
農林水産業費	98,367	24.3	7,092
商工費	2,895	0.7	209
土木費	43,693	10.8	3,150
消防費	7,219	1.8	520
教育費	119,613	29.5	8,623
災害復旧費	5,605	1.4	404
公債費	22,663	5.6	1,634
諸支出金	2,678	0.7	193
歳出合計	405,429	100	29,229

自分の少年時代と比較して、子どもに無理な要求は止めよう。

(青少年を立派に育てる運動)

交通災害共済 みんなで加入しよう

四十五年度の交通災害共済加入申込の受付がはじまりました。万一の交通事故に備え、みんなで加入しましょう。

⊙あてはまる交通事故は⊙

一、日本国内で、自動車オートバイ、自転車、トロリーバスなどに乗車中、または歩行中これらの車により事故がおこり、死んだりけがをしたとき。

二、歩行中、踏切道で汽車、電車などに接触または衝突して、死んだり、けがをしたとき。

⊙加入できる人は⊙

町内に住んでいる人で、住民基本台帳に記録されている人ならどなたでも加入できます。

⊙掛金は⊙

一人年三百円です。

⊙共済期間は⊙

四月一日から翌年三月三十一日までの一年間です。

⊙災害共済金は⊙

1 死亡　五十万円
2 六月以上治療を要する傷害　十万円
3 三月以上　〃　五万円
4 二月以上　〃　二万円
5 一月以上　〃　一万円
6 一週間以上　〃　五千円

⊙共済金の請求は⊙

①加入者証　②警察署長の事故証明書　③医師の診断書（死亡のときは死亡診断書または死体検案書と戸籍謄本）を請求書に添えて役場へとどけると共済金が支払われます。

⊙災害共済金の支払われない制限は「自殺、無免許運転、故意」でありましたが新たに「酒気おび運転」も支払われないことになりましたのでご注意ください。

（災害共済金が一部改正になり、さきにチラシでお知らせしたものと少し変っていますので、お知らせします）

国民年金

保険料の滞納は自分の損です

現在、国民はひとり残らず何らかの年金制度に、必ず加入することになっています。

社会保障としての年金制度は老人になったりまたは突然の事故などで、生活がおびやかされるようなときに国民全体がお互いの助け合いによってお互いが健全な生活を維持できるような年金を支給しようとするものです。

そのため国民年金に加入している人がお互いに保険料を出し合い、国もその半額を同時に積み立て、これによって加入者へ年金を支給する仕組みになっています。（保険料は七月から年齢に関係なく月額四百五十円となります。また新らしくできた所得比例制の保険料は月額三百五十円です）

したがって、特別の事情で保険料を免除されている人を除き、国民年金に加入している人はすべて保険料を納めなければなりません（もし保険料を滞納していて、老齢年金を受けようとするときや交通事故などでけがをしたり死亡したときにせっかくの年金を受けられなくなったり、受ける年金が少なかったりすることがあります。

とくに今年度で「年齢該当者」といわれる昭和十年四月一日以前に生まれた人たちは、滞納があれば老齢年金を受ける権利を失なうことになります。

このように、保険料を滞納することによって、損をするのは自分自身ですので保険料はいつでも納期限内に完納しておくことが大切です。

（五年年金にまだ加入していない人は早めに届出してください。わからない点は年金係におたずね下さい）

「消費者の窓口」
―四月一日にスタート―

いま全国的に、食品添加物（チクロ、サイクラミン酸）などが社会問題になっています。また地方の小売業者では衛生管理、価格表示の適正化が強く要求されています。

県では一昨年から産業会館内に「消費生活相談所」をもうけて、消費者のために大きな成果をあげています。また、市町村でも昨年から今年にかけて消費者を保護するため、苦情の処理やあっせん機関をもうけています。

森吉町でも昨年から検討してきましたが、この四月から、苦情や相談を受け付けることになりました。

くわしい仕事の内容は、このあと広報を通じてお知らせしますが、消費者が不利な買物をしないように、業者との話し合いや、商工会との話し合い、消費者からの意見の聴取などを主体に計画をたてます。

とくにこの地域では店先をのぞいて見ても、商品の価格の表示があまりよく行なわれていなかったり、ガスや石油の品質の問題などもあります。

せっかく設置する窓口ですので、一般の消費者や婦人会、青年会などの積極的な利用をおすすめします。

（担当課産業課商工係）

☆カラーがきれい☆
☆UHF電波☆

2月7日から次の三つの中継局が完成し、本放送を開始しました。

※能代中継局
35チャンネル

※鷹巣中継局
33チャンネル

※大館中継局
57チャンネル

（秋田テレビ）

二月一日現在の森吉町の人口は　一三、一四八人
世帯数　二、八二八世帯

（1月21日の納税組合長会議のもよう）

農林業センサスのお願い

二月一日から農家や林家共有林、会社や団体、部落有の山林など、町内のすべての農業や林業に関する調査を実施しています。

調査は町内に六十二の調査区を設定し、調査員をお願いして戸別に聞きとりのうえ調査表を作成するものですが、調査員もそれぞれ仕事を持っている人が多く夜間、休日などにお伺いすることが多いと思いますので、ご迷惑でも調査員が訪問した際は面積や経営の内容についてよろしくご協力ください。

なお、この調査の内容については課税などの資料には絶対にしないことになっており統計以外の目的には使用していないのでつけ加えてお願いします。

調査期間
2月1日～28日まで

また部落有林は町で直接実施することになり担当職員が聞きとりにお伺いします。

▲▲税の申告を忘れないで▼▼

▲所得税の申告指導と納税相談は、3月3日(火)午前9時から森吉町役場で。

▲事業税の申告相談は、2月24日(火)午前9時から森吉町役場で実施（所得税の申告を提出する必要のない事業主）

▲町、県民税の申告相談は2月18日から3月16日まで各部落を巡回して実施しますから、必ず申告してください。

巡回日程表は、自治会長さんを通じて全戸に配布しますので、あらかじめ読んでください。

冬山登山の注意点

二月になると荒天による冬山遭難が多くなります。ことしも一時的な大雪が予想されますので、登山にあたってはつぎの点に注意してください。

一、登山口に登山カードを備えつけてありますので必ず記入しましょう。

二、気温があがると、なだれや落石が起きやすいので注意しましょう。

三、雪びを踏みはずぬよう足もとに注意しよう。

四、スリップ事故が多いので一歩でも油断しないように。

五、近道は危険です。安全な道を通りましょう。

六、転落しないように荷物の量もほどほどに。

七、危険な場合や、悪天候の予想される場合は思い切って引返しましょう。

八、グループの連絡は緊密に、行動も互いに協力を。

慶弔だより（一月）

出生　おめでとうございます

庄司良和（良次長男）新町

善意

心あたたまる贈物

二月三日（節分）につぎのようなお手紙と五千円が同封されて届けられました

「貧しい人達の為に役立てて頂きたいと思い、少額ではありますが、同封の金員をご寄付申し上げます。幸せ者より」

小又、村田孝子さん（中学二年生）から歳末たすけあいとして五百七十五円をいただきました。

年納め委員会（会長北林照助氏）から寄付　二千三百十二円

役場日誌（1月）

一日　新年祝賀会
五日　消防出初式
六日　前田財産区管理会
七日　森林組合役員協議会
一〇日　選挙管理委員会
一四日　報酬審議会、簡易郵便局事務協議会
一六日　土地改良統合予備会議
一七日　〃
一九日　農業構造改善事業説明会、消防幹部会
二一日　納税組合長会議
二六日　産業会館建設特別委員会、三町地籍協議会
二七日　土地改良統合協議会
二八日　特別職報酬審議会
二九日　航空防除対策連絡協議会、若年労働者対策協議会
三〇日　臨時町議会
三一日　例月監査委員会

婚姻　このよろこびをいつまでも

春日昌樹（鉄之助長男）新町
石崎尚子（稔長女）寄延
渡部美和子（正一三女）日栄
畠山歩香（健長女）横町
千葉雪生（正胤長男）米畑
神成麻利子（末二女）大淵
田口幸生（鋼造長男）学校通
三浦英久（兼雄長男）新町
高田雅子（浩三長女）本丁
高田一（良蔵長男）小又
吉田裕喜（但長男）惣瀬
吉田巧（博長男）様田
山田ゆかり（寿生長女）田
工藤真仁（実長男）阿仁前田
新林誠悦（弘夫長男）深渡
笠井万貴子（務長女）前田駅前
大川美保子（市之助二女）前田駅前
播磨辰也（辰之助長男）森吉
（成田勝）柴田
（和田正三）柏木
（能代）
（宮川三之助）細田
（五城目）中新田
（北林才司）河野
（大茨城）
（松岡鶴美）清水
（大東京）
（近藤）渡辺
（横鷹巣）
（昭子正）
（仙）新川
（湯の岱）花岡
（勇蔵）幸子
（安保）吉田
（信一）鈴枝
（尾去沢）森
（工藤）越谷
（永市）純子
（大田）秋田
（岱）吉
（加賀谷孝三）柏木タエ子
（阿仁）桂
（瀬）
（富樫）土佐
（富行）佐
（堺）
（大館）
（蛭田）伊藤
（末三）イソ
（新屋敷）
（小阿仁）
（安部）柴田
（久雄）広子
（合）長
（川）坂
（森岡）土佐
（正）栄子
（桐）
（内）
（川）沢
（中村信男）藤木光子
（駅）
（小）
（前）
（又）
（高原）坂上
（峯）
（明）
（横）駅
（浜）前
（細田正夫）武石玲子
（新）本
（泉谷俊一）織田ふよ子
（大）根
（森）田
（沢）
（金田利雄）桜田あや子
（静）日
（岡）栄
（安達）赤石
（節男）アヤ
（大）大
（杉）町
（板沢）石川
（行）光子
（政）
（能）小
（代）
（市）又
（新林健）高田
（四郎）公子
（小）東
（滝）京
（都）
（若松）小林
（正行）チエ
（五）阿
（味）仁
（堀）町
（筒）白内
（忠雄）渡美恵子
（小）合
（川）町
（又）
（山内昭太郎）森川貞子
（鷹）冷
（巣）水
（町）
（井上喜多男）片岡智恵子
（羽）
（花）
（輪）
（立）
（中島鉄太郎）宮野ヒデ
（阿）根
（仁）森
（田）町

死亡　おくやみ申し上げます

奥山ハルエ　六五才（亮栄妻）本丁
柴田長蔵　六二（ミサ夫）大淵
渡部美和子　〇（正一三女）日栄
赤石三蔵　六七（鉄蔵父）新丁
大倉久美男　五六（泰子父）学校通
白沢才吉　七三（力蔵父）桂瀬
庄司友治　四六（友芳父）神成
吉田フヨ　六三（トシ子母）新屋敷
黒沢ヨリ　六九（吉五郎妻）小滝